

## 交付対象者

以下の①~③全てを満たす事業者。

- ①申請当該年度において、経済産業省中小企業 庁のIT導入補助金を受けた事業者。
- ②建設局及び都市・交通局が発注した一般土木 工事について、申請前年度までの過去3年間 のうち受注実績がある事業者。
- ③申請当該年度において、一般土木工事の入札 参加者格付基準の総合点数1150点未満の 事業者。

## 補助内容

- 国のIT導入補助金を受けた事業者が行う デジタル技術の導入事業に対し、上乗せ して補助。
- 補助対象経費から国の補助金を除いた額に 2分の1を乗じた額を補助。

## (上限50万円)

■ 補助対象は、働き方改革や生産性向上を目 的とした**システム導入に関する経費**。現場 やバックオフィスどちらの業務も対象。

補助イメージ

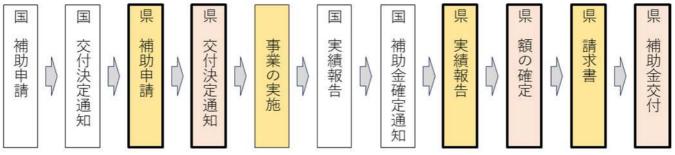
(例)補助対象となる システム導入費 120万円



最大で 国と県で <mark>75%</mark> 補助

## 申請手続

事業者は国の交付決定後に県へ申請。事業を実施し、国の補助金確定通知後に県へ実績報告及び請求書を提出する。





建設局土木部建設企画課 土木技術グループ

電話:052-954-6507 メール: kensetsu-dxhojo@pref.aichi.lg.jp URL:https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kensetsudx.html

